

## 透析患者の通院への助成についての陳情

### 1. 陳情の要旨及び理由

透析患者は透析のため週3回の通院を必要としますが、高齢化や合併症により自己移動が困難な透析患者が増えています。家族の送迎も大きな負担となっており、また、無償での送迎を実施している病院・透析施設も、自己移動困難者で特に車椅子利用となると、病院・透析施設では福祉車輛が少なく、職員による送迎対応も困難となってきています。

週3回の透析通院には、タクシーや自家用車が欠かせず、最も割合が高い年齢層が70～74歳(2020年12月末・日本透析医学会調査)である透析患者は年金で暮らす者が多く、命を繋ぐための透析通院に係る費用は家計を圧迫します。

大磯町におかれましては、週3回の透析通院に必要なタクシー代やガソリン代を助成して頂きますよう、お願い申し上げます。

### 2. 請願(陳情)事項

(1) 透析患者の通院に係る費用に助成をすること。

令和5年2月8日

大磯町議会議長  
竹内 恵美子 様

住所 〒221-0834 横浜市神奈川区台町7-2  
ハイツ横浜403号  
特定非営利活動法人 神奈川県腎友会  
会長 府録 讓治  
電話 045(321)4621

